

令和6年度 第11回定例記者懇談会 次第

日時：令和7年1月31日（金）午前10時00分～

会場：岩滝保健センター 2階 会議室

1 開 会

2 町長からの報告

- (1) 上下水道審議会の答申結果等について (資料1)
- (2) 宮津天橋高校からのベンチ寄贈について (資料2)
- (3) ふるさと起業家支援事業オンライン説明会の開催について (資料3)
- (4) 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針の改定について (資料4)
- (5) ちりめん街道ひなめぐり2025の開催について (資料5)
- (6) 【旧尾藤家住宅】おひなさま手づくり教室の開催について (資料6)
- (7) みんなでカキ殻拾うDAYの開催について (資料7)
- (8) 【江山文庫】企画展「ながいもの展」の開催について (資料8)
- (9) 今後の行事予定などについて (資料9)

3 閉 会

※次回の定例記者懇談会について 令和7年2月25日（火）午後1時30分～開催予定

Press Release

報道各社 御中

令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町**上下水道審議会の答申結果などについて
～水道料金は改定が必要、その他は見送り～**

与謝野町では、令和 6 年 4 月 1 6 日（火）に山添町長から与謝野町上下水道審議会に対し諮問した「与謝野町水道料金、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の改定」について、審議会での 6 回の審議を経て、令和 7 年 1 月 1 5 日（水）に審議会会長・副会長から答申をいただきました。今後は、本答申をもとに条例改正案を策定し、議会において審議いただく予定です。

また、本答申結果を受け、使用者の皆さまと「与謝野町の上下水道」について意見交換を図るため、以下のとおり上下水道事業懇談会を開催しますのでお知らせします。

●答申結果（詳細は別紙の答申書をご参照ください）**1. 概略**

- 【水 道 料 金】平均改定率 1 9 . 9 % の料金改定が必要
※料金体系の一部見直し、基本水量の廃止
- 【下 水 道 使 用 料】使用料改定を見送る
- 【農業集落排水施設使用料】使用料改定を見送る

2. 付帯意見

①生活困窮者への対応②住民への周知③外部委託など④一般会計繰入金⑤下水道事業の経費削減など⑥持続可能な上下水道課の体制づくりについて、ご意見をいただきました。

**●上下水道事業懇談会****1. 日時**

令和 7 年 2 月 1 5 日（土）午後 2 時 0 0 分～ 元気館
令和 7 年 2 月 1 5 日（土）午後 7 時 3 0 分～ 野田川わくぱる
令和 7 年 2 月 1 8 日（火）午後 7 時 3 0 分～ 知遊館

2. 内容

上下水道審議会からの答申について、意見交換

3. その他

参加人数によっては人数制限を行う場合があります。

問い合わせ先

上下水道課
担当：赤西
電話：0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 3 1

答 申 書

令和 7 年 1 月 1 5 日

与謝野町上下水道審議会

令和7年1月15日

与謝野町長 山 添 藤 真 様

与謝野町上下水道審議会

会 長 今 田 博 文

与謝野町水道料金、下水道使用料及び農業集落排水処理施設
使用料の改定について（答申）

令和6年4月16日付け6与上下第30号で諮問されました標記の件について、
当審議会で慎重に審議し、次のとおり意見を集約しましたので答申します。

はじめに

上下水道事業は、住民生活及び社会経済活動を支える重要な社会インフラであり将来にわたって健全に維持していかなければならない。また、経営面では公営企業として「独立採算の原則」「受益者負担の原則」に基づいて効率的な経営を行っていかねばならない。当町では定期的に上下水道料金等の料金水準の適正化について検証を重ねており、直近では令和5年6月に下水道使用料等の改定を実施している。

昨年1月1日に発生した能登半島地震では、上下水道の応急復旧にこれまでの地震災害以上の長期間を要した。その要因として半島地域特有の道路事情や地形、水道業者等の減少も復旧の妨げとなったといわれている。本町においても半島地域に位置し、道路事情など地理的条件が能登地方と類似していることから大規模災害に対して十分な対策が求められる。

当審議会では令和5年12月から上下水道事業の現状等について説明を受け、令和6年4月の諮問から令和6年12月までの9ヶ月間にわたり6回の会議を重ね妥当性及び公平性の観点から慎重に審議を行い次のとおり意見の集約に至った。

1 水道料金について

水道事業は、独立採算の原則から水道料金で事業に必要な資金を賄うことが求められている。本来であれば料金回収率が100%以上となるよう総括原価により水道料金水準を定めるべきであるが、料金回収率が70%余の現状では40%を超える改定が必要となり一度に大きな負担となることから、今回の見直しにおいては大規模災害時の対応に着目して、資金収支の観点から料金水準を見直すこととした。

現金収支をみると簡易水道を統合した平成29年度決算では約11億円保有していた現金預金だが、現金の流出が続き令和5年度決算では約6億3千万円まで減少している。平均すると毎年7,360万円の現金が減少しており、令和13年には現金預金が底をつく見通しとなっている。

当審議会ではまず、水道事業会計において確保すべき現金預金水準について検討した結果、大規模災害に対処できる資力は確保する必要があるとの結論に至った。具体的には、大規模災害発生後半年間の支払額として3億4千万円、応急復旧に係る費用として1億円の合計4億4千万円程度の現金預金を維持することが適当であり、最低限として4億円の現金預金は維持すべきとの結論に至った。

以上の観点から検証すると、令和12年度までの各年度4億円以上の現金預金を維持して、大規模災害時でも事業経営を継続するためには現行料金から平均20%程度の料金改定が必要である。

また、現行の料金体系では小口径量水器の使用者負担に比べて大口径量水器の使用者負担が少ないことなど料金体系についても一部見直しを行い、基本水量を廃止した上で、基本料金について量水器口径ごとの適正流量を参考に見直した別表（平均改定率19.9%）に改めることが適当であるとの意見を全会一致で承認した。

2 下水道使用料について

下水道事業は、令和6年4月から地方公営企業法を適用し公営企業会計に移行した。また、令和5年6月には平均13.1%の使用料改定を実施している。供用開始から30年が経過しても一般会計から多額の補助金を受けながら事業運営を行っており、経営改善は急務である。

しかしながら、前回答申でも指摘されているとおり下水道等の水洗化事業が生活環境の向上や河川、阿蘇海など公共水域の水質・環境改善に資する効果は大きく一般会計に一定負担をいただくことは合理的な一面もある。

前回答申に基づき、京都府流域下水道事業に支払う維持管理負担金の水準まで段階的に改定する方針が示されているが、昨年度第1段階の使用料改定を行ったばかりであり、官庁会計方式から公営企業会計に移行してより詳細な経営分析が可能となることから、今後の公営企業会計決算の推移やその分析を待って、改めて下水道使用料の改定に臨むべきとの結論に至った。

3 農業集落排水処理施設使用料について

農業集落排水事業は、令和6年4月から下水道事業会計に統合したことで、地方公営企業法を適用して公営企業会計により経営を行っている。農業集落排水事業は、これまでから下水道事業に比べて施設規模・財政規模が小さいこと。また、生活排水処理施設使用者間の負担の公平性の観点から公共下水道と同様の使用料としているため農業集落排水処理施設使用料についても使用料改定を見送る結論に至った。

4 付帯意見

本答申にあたって、委員から次のような意見があったので特に留意していただきたい。

(1) 生活困窮者への対応について

下水道使用料の改定時に創設された福祉減免制度を拡充し、真に困窮している方に手を差し伸べる対策を強く望む。制度の拡充にあたっては、受益者負担の公平性の観点から減免制度に起因する減収分については、公営企業会計の負担とならないよう福祉施策として一般会計から補填し、受益者負担の公平性が担保されるよう望む。

(2) 住民への周知について

上下水道事業等の現状や水需要の動向、今後の耐震化工事・更新工事等の必要性について、住民に丁寧な説明を行うなど料金改定について十分に理解を得ること。特に今回は基本水量の廃止とともに、大口径量水器使用者の負担が大きく変わることから該当する使用者に対して丁寧な周知を行うため必要な期間を確保すること。

(3) 外部委託等について

ア 上下水道事業の運営にあたっては、すでに人材面・経営面で効率的な運営に積極的に努められているが、官民連携制度(ウォーター・パブリック・プライベート・パートナーシップ)の導入をはじめ、民間にできることは民間に委託し、経営の効率化とともに組織体制の強化に努められたい。

イ 近隣の事業者と連携し、費用削減等の効果が見込めることは積極的に取り組むこと。

(4) 一般会計繰入金について

交付税算入の対象となる繰入については、当該額を交付税で措置されることから、これを減額することなく繰入を実行することで、地勢や地形などの条件により高額な料金とならざるを得ない当町の上下水道使用者の負担軽減を図ること。

(5) 下水道事業に係る経費削減等について

当町の下水道事業の汚水処理は京都府流域下水道事業が担っている。流域下水道事業の経費削減とともに、南部地域と比較して不利な住民の生活環境や事業環境にある宮津湾流域下水道事業への引き続きの支援を京都府に要望すること。

(6) 持続可能な上下水道課の体制づくりについて

専門性の高い上下水道事業にあって、安定して事業を継続していくためには必要な人員を確保するとともに、人材育成や技術継承に計画的に取り組むなど組織体制の強化に努めること。

おわりに

審議会では、令和6年4月の諮問から上下水道事業の現状や問題点などについて具体的な議論を行い、令和6年12月まで1年にわたり熱心に議論を続けてきた。今回の答申にあたっては、将来の世代に現役世代の負担を先送りしないよう持続可能な上下水道事業の基盤をつくる視点と受益者負担の公平性の観点から審議を進め意見の集約に至った。以上の主旨を尊重されることを望む。

また、付帯意見にあるように生活弱者への配慮と受益者負担の公平性の両立に努められたい。加えて、激甚化する災害に備えるため耐震化や施設の更新など必要な投資は計画的に実施した上で、被災時の応急給水・応急復旧体制についても実効性のある体制づくりを図られたい。

今後も効率的な経営のもと健全な状態で上下水道事業経営が継続されることを切に望む。

別 表

基本料金		従量料金（1 m ³ につき）	
口径 （ミリ）	月 額	区分 （m ³ ）	単 価
13	1,500円	1～10	30円
20	1,600	11～20	190
25	2,300	21～30	200
40	6,800	31～50	210
50	10,500	51～	220
75	24,800		
臨時用	3,500	1～	450

- 1 口径は量水器口径とする。
- 2 金額はすべて税抜とする。

【参考（現行料金表）】

基本料金（月額）			超過料金（1 m ³ につき）	
口径 （ミリ）	8 m ³ 以下	9・10m ³	区分 （m ³ ）	単価
13	1,429円	1,529円	11～20	162円
20	1,477	1,577	21～30	172
25	1,477	1,577	31～50	182
40	1,619	1,719	51～	191
50	1,667	1,767		
75	2,619	2,719		
臨時用	－	2,858	11～	362

- 1 口径は、メーター口径とする。
- 2 基本水量は、10 m³までとする。

与謝野町上下水道審議会

会	長	今	田	博	文
副	会 長	小	谷	栄	一
委	員	谷	田	久	典
委	員	朝	倉	進	
委	員	山	崎	英	子
委	員	山	口	幸	恵
委	員	井	上	敦	至
委	員	小	室	律	代
委	員	浪	江	義	広
委	員	太	田	涼	子
委	員	井	谷	匡	志
委	員	藤	本	栄	子

(順不同)

Press Release

報道各社 御中

令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町**宮津天橋高校から加悦奥川にベンチが寄贈されます
～加悦奥川とちりめん街道の賑わいに向けて～**

宮津天橋高校から「ちりめん街道水辺公園に親しむ会」に対し、加悦奥川とちりめん街道の賑わいに向けてベンチが寄贈されることとなりましたのでお知らせします。

1. 日 時 令和 7 年 2 月 2 1 日（金） 午前 1 0 時 3 0 分～ ※ 3 0 分程度（予定）
2. 実施場所 与謝野町字加悦地内（加悦奥川 大橋付近）
※駐車場は与謝野町観光協会横の駐車場をご利用ください
3. 出席者 京都府立宮津天橋高等学校 宮津学舎 建築科 教員ほか生徒 1 5 名（予定）
ちりめん街道水辺公園に親しむ会 会長ほか会員数名（予定）
与謝野町役場建設課 建設課長ほか 3 名（予定）
4. 寄贈式流れ ①設置経緯説明（与謝野町役場建設課）
②謝辞（ちりめん街道水辺公園に親しむ会）
③挨拶（宮津天橋高校 生徒）
④記念撮影
5. 寄贈ベンチの詳細
高校生が与謝野町の地域の特色をイメージし、「ちりめん」と「Paddy（田んぼ）」の 2 パターンのデザインでプレゼンテーションし、2 パターンとも採用されました。
※ちりめん 1 基、Paddy（田んぼ） 2 基の合計 3 基のベンチが寄贈されます
6. ベンチ寄贈に携わった高校生のコメント
与謝野町をイメージし、ちりめんと Paddy（田んぼ）に絞ってデザイン化しました。
また、ちりめん街道「彩（いろどり）計画」を策定し、加悦奥川周辺にできるだけ長く滞在してもらえそうな仕掛けづくりの手助けができればと思い制作しました。
7. ベンチ寄贈までの経緯
加悦奥川の維持管理活動に取り組む「ちりめん街道水辺公園に親しむ会」から、加悦奥川や周辺のちりめん街道に休憩所が少ないため来訪者にできるだけ長く滞在してもらえようベンチ設置の要望を受け、宮津天橋高校にベンチ制作を依頼したところ、快諾され設置が実現したものです。

問い合わせ先

建設課 管理係

担当：山本、田村

電話：0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 1 4



Press Release

報道各社 御中



令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町

与謝野町ふるさと起業家支援事業に係る
オンライン説明会の開催について
～ローカル起業に挑戦！町長に事業提案しませんか？～

与謝野町では、地域経済の活性化、地域内経済循環を推進することを目的に「ふるさと起業家支援事業」を実施しており、令和 7 年 3 月 1 0 日まで地域資源を活かした新しいビジネスに挑む起業家を全国から募集しています。

今回、次のとおりオンライン説明会を開催しますのでお知らせします。説明会では、町長の生の声を通して、与謝野町の可能性と「ふるさと起業家支援プロジェクト」の詳細をお伝えする予定です。

1. 日 時 令和 7 年 2 月 3 日（月）午後 7 時 3 0 分～9 時 3 0 分

2. 参加費 無料

3. 会 場 オンライン

4. 応募方法

右の二次元コードを読み取りお申し込みください。

応募はこちらから



5. ふるさと起業家支援事業とは

地域資源を活用した企業誘致推進事業：地域資源（現在、営まれている地域産業、歴史や文化などの観光資源、空き工場や空き物件など）を活用いただき、町内企業と一緒に、地域産業の課題解決を進めていただける企業、事業者の町内進出に対して、与謝野町がクラウドファンディング型ふるさと納税を募集し、集まった寄附金から事業者の起業支援として補助金を交付し、操業支援をします。

6. その他

「与謝野町ふるさと起業家支援事業」の広報業務は、(株)WHERE に委託しています。



問い合わせ先

産業観光課 商工振興係

担当：大上、井上

電話：0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 1 2

Press Release

報道各社 御中

令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町**学校等の適正規模適正配置に関する基本方針の改定について
～令和 6 年 3 月に基本方針を見直し～**

与謝野町と与謝野町教育委員会では、急速に少子化が進むなか、本町の未来を担う子どもたちの教育環境をどのようにしていくのか、またどのようなあり方が良いのか検討を進め、学校等の適正規模や適正配置に関する取り組みを進めています。

町教育委員会が平成 21 年 5 月にまとめた本基本方針については、当時の実態把握を行ったうえで平成 28 年 5 月に改定していますが、改めて児童生徒数の推移を精査するとともに将来予測を立て必要学級数の把握を行った結果、令和 6 年 3 月に再度改定を行いましたのでお知らせします。

1. 基本的な考え方**●小学校****<適正規模>**

1 学年 2 学級程度、1 学級 25 人～30 人を適正規模とする

※平成 21 年制定当初から変更なし

野田川地域は、市場小学校の既存校舎を活用する（平成 21 年度制定当初）

→既存の学校用地などの公共用地を活用する（令和 6 年 3 月改定）

<統合時期>

岩滝、加悦、野田川の各旧町域 1 小学校に再編する ※岩滝、加悦地域は完了

野田川地域は、可能な限り適正規模となる令和 12 年度の統合を目指す

※令和 6 年 3 月改定

●中学校**<適正規模>**

将来、加悦中学校と江陽中学校を統合し、1 中学校とする必要あり

※1 学級 30 人～35 人、1 学年 3 学級以上の学年編成と校区は複数の小学校という検討委員会の提言及び少子化傾向から

※平成 21 年制定当初から変更なし

<統合時期>

可能な限り適正規模となる令和 15 年度の統合を目指す

※令和 6 年 3 月の改定で初めて明示

問い合わせ先

学校教育課

担当：中上

電話：0772-43-9025

Press Release

報道各社 御中



令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町

ちりめん街道ひなめぐり 2025 が開催されます ～街道内の民家などにひな人形を展示～

与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区（ちりめん街道）の賑わいづくりのため、ちりめん街道ひなめぐり 2025 が開催されますのでお知らせします。

期間中は、ちりめん街道内の民家にひな人形が展示されるほか、街道市も行われます。

1. 日時・実施場所・内容

＜おひな様展示＞

【日時】令和 7 年 2 月 25 日（火）～ 3 月 2 日（日）

【場所】旧尾藤家住宅、旧加悦町役場庁舎、ちりめん街道沿い民家（約 15 軒）

【内容】①ちりめん街道沿いの民家（個人宅）の一角で、各お家のひな人形を展示

②旧尾藤家住宅で、ひな人形を展示

③旧加悦町役場庁舎で、寄贈された多くのひな人形を展示

＜街道市＞

【日時】令和 7 年 3 月 1 日（土）、2 日（日）

【場所】ちりめん街道一帯

【内容】①キッチンカー等による飲食販売、手作り小物の販売

②親子で楽しめるものづくり体験、抽選会ありのスタンプラリー

③地域住民・地域の子ども作成の手作りおひな様の展示

2. 主催・問い合わせ先

ちりめん街道ひなめぐり 2025 実行委員会

電 話：0772 - 43 - 1166（旧尾藤家住宅内）

メール：bitouke@tiara.ocn.ne.jp

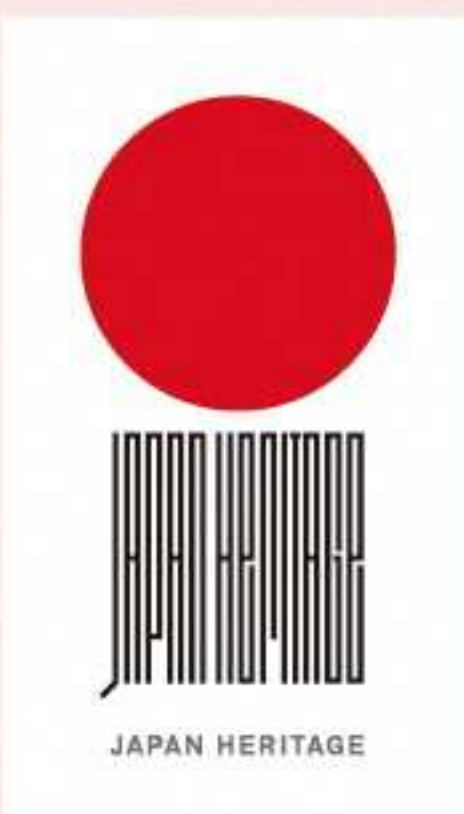


問い合わせ先

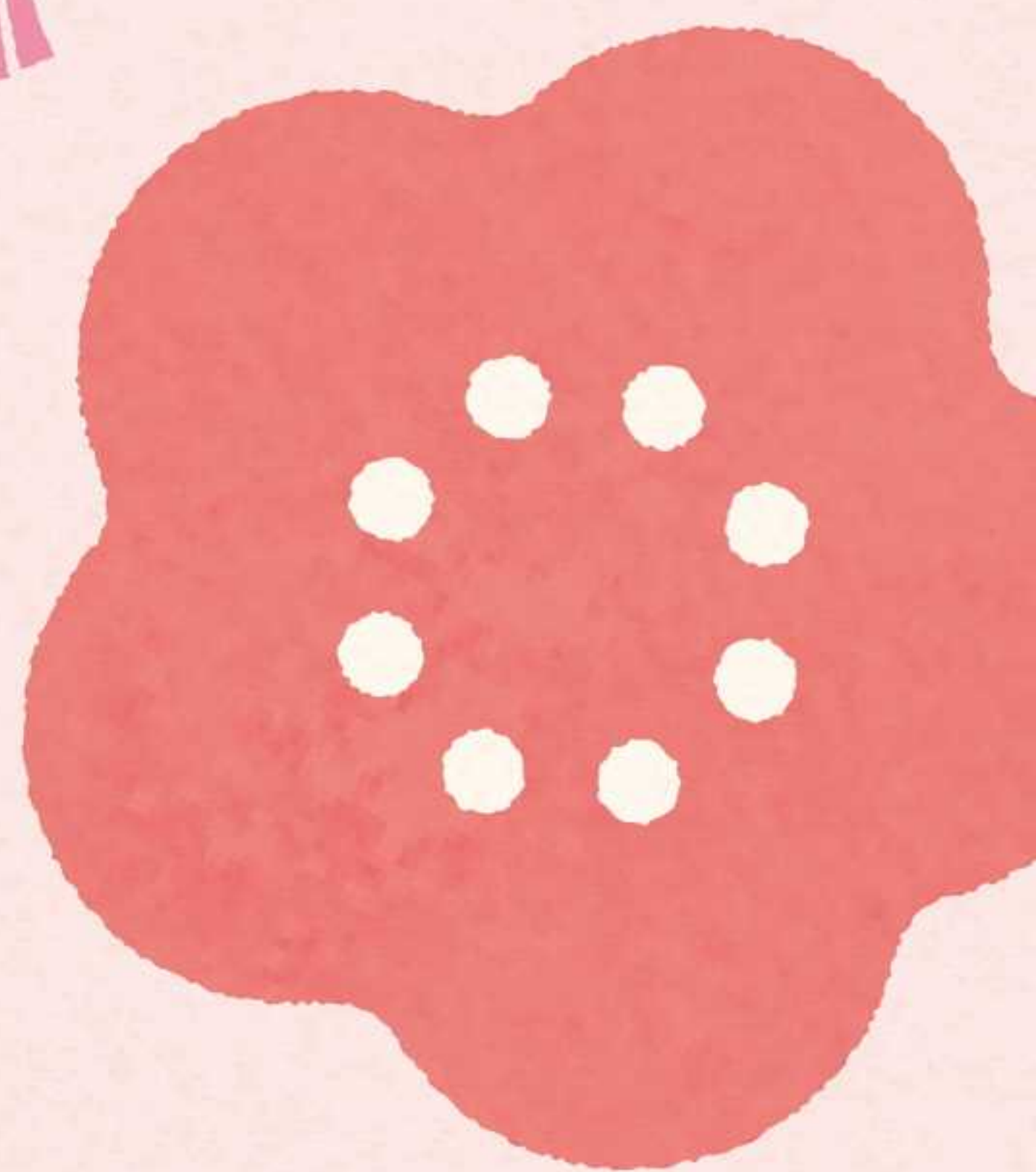
産業観光課 観光振興係

担当：妹尾

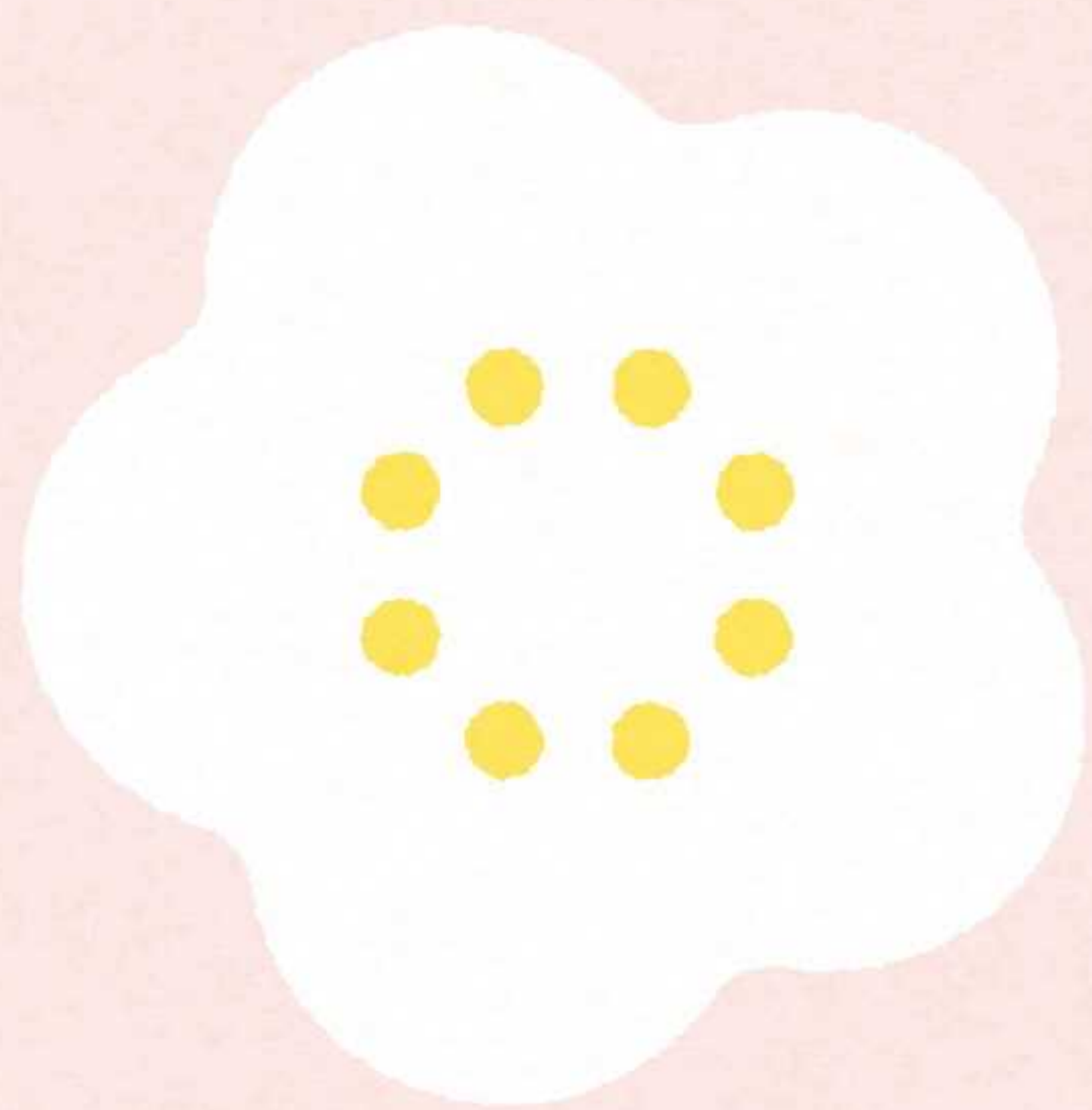
電話：0772 - 43 - 9012



海の京都



ちりめん街道 ひなめぐり



2025
2/25
火
↓
3/2
日
期間中街道内の民家にひな人形を展示

EVENT 3/1^土・2^日

街道市

キッチンカー等の飲食や手作り小物の販売など魅力的なお店が集まります



みんなの
ひな飾り

親子で

ものづくり
体験

街道をめぐら

スタンプラリー
抽選会

(各日先着200名)

CHIRIMEN KAIDO



主催：ちりめん街道ひなめぐり実行委員会
お問い合わせ：ちりめん街道を守り育てる会 (旧尾藤家住宅内)
TEL 0772-43-1166 ✉ bitouke@tiara.ocn.ne.jp



ちりめん街道
公式Instagram
@chirimenkaido.official



Press Release

報道各社 御中



令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町

【旧尾藤家住宅】

おひなさま手づくり教室を開催します ～つるんっと卵肌のおひなさま～

旧尾藤家住宅では、「おひなさま手づくり教室」を開催します。金襴（きんらん）という小金色に輝く素材を使用して作るため、豪華な着物のおひなさまができあがります。ぜひ、オリジナルのおひなさまと桃の節句を楽しまれてはいかがでしょうか。

詳細は次のとおりですので、ぜひご取材いただきますようお願いいたします。

1. 日 時 令和 7 年 2 月 1 1 日（祝） 午後 1 時～
令和 7 年 2 月 2 8 日（金） 午後 1 時～
2. 定 員 各 1 0 人
3. 参 加 費 1, 5 0 0 円（税込） ※他に入館料が必要です
4. 申し込み先 旧尾藤家住宅 0 7 7 2 - 4 3 - 1 1 6 6



旧尾藤家住宅の“手づくり教室”

＊開催日 2025年 2/11（火・祝）、2/28（金）
 ＊定 員 各日 10人
 ＊参加費 1, 500円＋入館料
 ＊申込先 旧尾藤家住宅 電話：0772-43-1166 e-mail：bitouke@tiara.ocn.ne.jp

卵肌のおひなさま

つるんっと

衣装がゴージャス！

金襴（きんらん）という黄金色に輝く文様の布地で作ります。1点1点柄の出方が異なります。お内裏様とお雛様で1セットです。ぜひ、オリジナルのお雛様と桃の節句を楽しまれてはいかがでしょうか。

問い合わせ先

産業観光課 観光振興係

担当：妹尾

電話：0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 1 2

Press Release

報道各社 御中



令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町

【阿蘇海環境づくり協働会議主催事業】 みんなでカキ殻拾う DAY を開催します

阿蘇海環境づくり協働会議（京都府丹後地域内の 13 団体、宮津市、与謝野町および京都府で構成、事務局：京都府）と特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会（本部：東京都、代表：下村誠、以下「IVUSA」）では、阿蘇海の環境改善に向けたカキ殻回収活動を実施します。与謝野町側では、以下のとおり実施しますのでお知らせします。

1. 日時

令和 7 年 3 月 1 日（土） 午前 9 時～11 時 30 分（予定）

※受け付け：午前 8 時 45 分～

2. 場所

阿蘇海沿岸 ※集合場所：阿蘇シーサイドパーク管理棟前

3. 内容

地元住民、関係団体、地元企業、大学生などと協働したカキ殻回収

4. 持ち物

タオル、飲み物、長靴（汚れてもよい服装でお越しください）

5. 参加申込

令和 7 年 2 月 25 日（火）までに IVUSA 事務局（072-601-5109）へ。
また、チラシの二次元コードからも申し込みできます。

6. その他

別途、阿蘇海環境づくり協働会議事務局（京都府丹後広域振興局）から詳細についてプレスリリース予定です。



問い合わせ先

農林環境課 地球温暖化対策室
担当：糸井
電話：0772-43-9023



3月1,2日連続開催 地域の方々と学生交流の場に

みんなでカキ殻拾うDAY

大学生、地域の方々、行政と一緒に
地域の環境問題に取り組みます

熱意は人を動かし、社会を動かす
Passion inspire people, and change the world.

divusa

国際ボランティア学生協会
Global Volunteer University Student Association

タイムテーブル

- 08:45-09:00受付
- 09:00-09:15開会式
 - 来賓挨拶・学生リーダー挨拶
 - 写真撮影
- 09:15-11:15カキ殻回収作業
- 11:15-11:30撤収作業
- 11:30-11:45閉会式
 - 成果発表
 - 出席者挨拶・学生リーダー挨拶

イベント詳細

- 日付：3月1日(土)、3月2日(日)
- 時間：8:45～11:45
- 場所：3月1日(土)
阿蘇シーサイドパーク(与謝野町)
- 3月2日(日) 小天橋(宮津市)
- 内容：カキ殻回収作業
- 参加費：無料
- 持ち物：汚れてもよい服、汚れてもよい靴
(長靴推奨)、タオル

主催

特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)

共催

阿蘇海環境づくり協働会議(事務局：京都府丹後広域振興局)

お問い合わせ
はこちら

特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)
みんなでカキ殻拾うDay担当
Email: ivusa.asokai.since2023@gmail.com
TEL: 072-601-5109

divusa

熱意は人を動かし、社会を動かす

本イベントの開催にあたりまして

現在、阿蘇海はカキ殻の大量発生が問題となっており、天橋立の景観悪化、観光業への影響、アサリ漁場の喪失などが懸念されています。この問題を解決するため、この活動ではカキ殻の回収を行っています。

本イベントでは、皆さんと本協会学生とが力を合わせて阿蘇海沿岸に堆積したカキ殻の回収を行います！

阿蘇海を豊かな海にし、これからも美しい景観を守っていくためぜひ、私たちと一緒にカキ殻拾いをしましょう！

参加申し込みはこちらから



QRコードより申し込みページにアクセスし、お申込みください。

また下記メールアドレスからもお申込み可能です

Email: ivusa.asokai.since2023@gmail.com

特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会(IVUSA)

みんなでカキ殻拾うDay担当

【申込期限】 **2025年2月25日(火)まで**

特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会について

本協会は1993年に設立し、現在32年目を迎えています。関東圏・関西圏を中心に全国の約80の大学に所属する学生を中心に約2,700名の会員が、「共に生きる社会」の実現を目指すとともに、SDGs達成への貢献をしています。活動は、国際協力、環境保護、地域活性化、災害救援、子どもの教育支援の5つの分野を軸に活動をしています。

丹後地域では、2015年より環境保護活動を開始し、2017年には京都府丹後広域振興局と包括連携協定を締結し、また同年には京都府より平成29年環境保全功労者として表彰をいただきました。



Press Release

報道各社 御中



令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町

【江山文庫】

巳年にちなんだ企画展「ながいもの展」を開催します

江山文庫では、今年の干支である巳年にちなんで、蛇に限らず蛇行する川や空でうねる龍など、さまざまな「ながいもの」を題材にした絵画や短歌・俳句作品を特集して展示します。また、近年新たに与謝野町指定文化財となった祭礼屋台の水幕もご紹介します。

詳細は次のとおりですので、ぜひご取材いただきますようお願いいたします。

1. 会 期 令和 7 年 1 月 3 1 日 (金)～6 月 2 9 日 (日)
2. 開 館 時 間 午前 9 時から午後 5 時 (入館は午後 4 時 3 0 分まで)
3. 休 館 日 毎週月曜日 (ただし祝日は開館し翌日振替休館)
4. 入 館 料 一般 2 0 0 円・小中学生 1 0 0 円 (団体 8 名以上は 5 0 円引)
5. 日曜文化講座 展示テーマに則した与謝野晶子の童話「長い会の客」の紹介と学芸員による展示解説を、次のとおり行います。
令和 7 年 2 月 2 日 (日)、3 月 3 0 日 (日)、5 月 1 8 日 (日)
※いずれも午後 2 時～3 時 3 0 分
6. 主 催 江山文庫 担当：竹下
電話：0 7 7 2 - 4 3 - 2 1 8 0
URL：<http://kozan-bunko.sakura.ne.jp>



問い合わせ先

社会教育課 文化財保護係

担当：竹下

電話：0 7 7 2 - 4 3 - 9 0 2 6

Press Release

報道各社 御中



令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町

今後の行事予定など

【イベント情報】

1. こども園・保育所の発表会

●日 時

山田保育所	令和 7 年 2 月 7 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
かえでこども園	令和 7 年 2 月 13 日（木）午前 9 時 25 分～11 時 45 分
つばきこども園	令和 7 年 2 月 14 日（金）午前 9 時 30 分～11 時 30 分
石川保育所	令和 7 年 2 月 14 日（金）午前 9 時 45 分～11 時 30 分
のだがわこども園	令和 7 年 2 月 15 日（土）午前 9 時 20 分～11 時 30 分

●会 場 各園舎内

●問合せ 取材にお越しいただける場合は、事前に各園までご連絡ください。

かえでこども園	0 7 7 2-4 6-2 0 2 6
つばきこども園	0 7 7 2-4 3-1 4 3 2
のだがわこども園	0 7 7 2-4 2-3 6 0 9
山田保育所	0 7 7 2-4 2-3 6 1 0
石川保育所	0 7 7 2-4 2-3 6 1 1

2. 第 1 回岩屋DEぐるぐるリユース会&まるしえ

●日 時 令和 7 年 2 月 9 日（日）午前 10 時～午後 3 時

●会 場 野田川子育て支援センター ホール

●内 容 不用品を交換するリユースコーナー
ハンドメイド品や野菜などの販売
まるしえコーナー
絵本の読み聞かせ会

●問合せ 岩屋区&100クラ（岩屋区事務所）
0 7 7 2-4 3-2 2 5 8



Press Release

報道各社 御中



令和 7 年 1 月 3 1 日
与 謝 野 町

【その他情報】

1. 人権啓発優秀作品表彰式

- 日 時 令和 7 年 2 月 2 2 日（土）午前 1 0 時～1 1 時 3 0 分
- 会 場 知遊館 あじさいホール
- 内 容 優秀作品の表彰式、受賞者（小中学生）による作品（詩・作文）の披露
- その他 優秀作品を各地域公民館で巡回展示します。
期間：2 月 2 2 日（土）～3 月 1 1 日（火）
会場：知遊館→加悦地域公民館→中央公民館
- 問合せ 住民税務課（0 7 7 2-4 3-9 0 2 0）

2. 総合的な学習の時間（丹後ふるさと学習）

- 日 時 令和 7 年 1 月 3 1 日（金）5 校時（午後 1 時 3 5 分～2 時 2 5 分）
- 会 場 加悦中学校 ランチルーム
- 内 容 「与謝野町の魅力がアピールできるCMを作る」ために、
①高校生のふるさと探究活動について発表を聞く
②自分たちが考える「与謝野町の魅力」についてのグループ発表について
高校生から意見を聞く
- 参加者 加悦中学校 1 年生 3 7 人、宮津天橋高校加悦谷学舎 生徒約 1 0 人
- その他 今後の予定
令和 7 年 2 月中旬 発表会
2 月下旬 将来の生き方について考える（職業調べ）
3 月上旬 興味のある職業について調べ学習
3 月中旬 レポート作成またはスライド作成
- 問合せ 社会教育課（0 7 7 2-4 3-9 0 2 6）

3. 20歳を祝う会

- 日 程 令和 7 年 2 月 1 3 日（木）午後 1 時 3 0 分～2 時 2 0 分
- 会 場 障害者福祉センター 夢織りの郷 ハーモニーホール
- 内 容 ①新成人の入場 ②エリア長挨拶 ③お祝いの言葉 ④スライド上映
⑤成人の誓い ⑥家族への感謝の言葉・花束贈呈・ご家族からの言葉
⑦仲間からの色紙渡し&お祝いの言葉 ⑧記念撮影
- その他 当日は、山添町長が出席し、対象者にお祝いの言葉をお伝えします。
- 問合せ 夢織りの郷つむぎ 管理者 山本（0 7 7 2-4 3-0 3 8 0）
※取材いただける場合は、必ず事前にお問い合わせください